

アンケートにご回答いただく前に…

新発田広域圏のごみ処理のことについてご説明します！

新発田市及び胎内市の家庭や事業所から出る「一般廃棄物（ごみ）」は、新発田地域広域事務組合が運営する以下の施設で処理しています。

一般廃棄物のうち、事業所から出るごみは「事業系一般廃棄物」といいます。



新発田広域クリーンセンター



中条地区壘芥焼却場

燃えるごみを処理します



新発田広域不燃物処理場

燃えないごみを処理します



新発田広域エコパーク

ごみを処理した後に残る灰や破砕くずを埋め立てます

「事業系一般廃棄物」とはどんなごみなのか

「事業系一般廃棄物」とは、事業活動に伴い出たごみのうち「産業廃棄物」以外のごみをいいます。

これらのごみは、排出事業者の責任で自ら適正に処理しなければいけないことが法律で決まっています。そのためは、市から一般廃棄物の収集運搬を許可された業者に委託するか、自らごみ処理場へ運び処理することとなります。

「産業廃棄物」は全部で20種類です

【あらゆる事業活動に伴うもの】

- ①燃えがら ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ
- ⑥廃プラスチック ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラス・コンクリートくず・陶器くず ⑩鋳さい ⑪がれき類 ⑫ばいじん類

【特定の事業活動（製造業、畜産農業等）に伴うもの】

- ⑬紙くず ⑭木くず ⑮繊維くず ⑯動植物性残渣
- ⑰動物系固形不要物 ⑱動物のふん尿 ⑲動物の死体
- ⑳上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの

「事業系一般廃棄物」の排出量について

新発田市・胎内市の事業系一般廃棄物の排出量は、過去10年間のデータで見ると、年によって差はあるものの、横ばいもしくは増加の傾向にあります。

また、この排出量を「1つの事業所から排出される1日のごみの量」に換算すると、新発田市と胎内市は共に県内平均よりも高い数値となっていますので、引き続きごみの減量・リサイクルを推進し、ごみを減らしていくことが大切だと考えています。

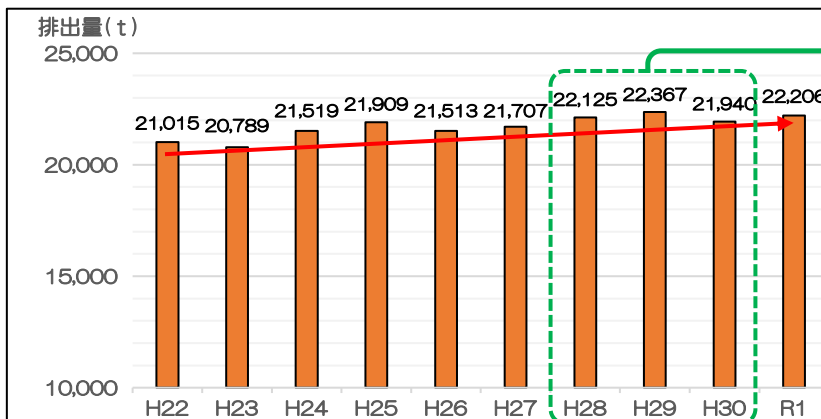


表 事業系一般廃棄物の排出量の推移（新発田市、胎内市の合計値）

【参考】

一事業所の1日当たり事業系一般廃棄物排出量
(H28~30年度平均値)

新発田市	約 12.8kg/日
胎内市	約 10.0kg/日
新潟市	約 6.0kg/日
県内平均	約 5.7kg/日

(環境省「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を参考に算出)